

総務文教委員会会議録

平成24年9月13日

10時11分

開会

11時32分

閉会

網走市議会

午前10時11分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会でありますが、議件3件、請願2件、要請3件、その他1件の合計9件を審査いたします。

それでは、早速、議案3件、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算中総務費の市有財産整備特別会計操出金と議案第2号平成24年度網走市市有財産整理特別会計補正予算は、関連がありますので、あわせて説明をお願いしたいと思います。

できるだけ説明は簡潔をお願いします。

今野企画総務部次長、お願いします。

○今野企画総務部次長

平成24年度一般会計及び市有財産整備特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

議案資料5ページをごらんいただきたいと存じます。

補正の理由及び内容でございますが、メガソーラー発電施設の誘致に伴いまして、網走市土地開発公社が保有しております潮見公用地を市有財産整備特別会計が取得をいたしまして、メガソーラー発電施設の建設用地として長期貸し付けをしようとするものでございます。

このため、一般会計から市有財産整備特別会計に取得経費を繰り出すことといたしまして、その経費を追加補正しようとするものでございます。

補正額でございますが、一般会計の補正予算では、市有財産整備特別会計操出金として、総務費の総務管理費に1億8,488万8,000円の追加でございます。

また、この財源はすべて一般財源でございますが、内訳といたしましては、財政調整基金繰入金1億円、地方交付税等8,488万8,000円でございます。

次に、市有財産整備特別会計でございますが、歳出では、財産管理費の財産取得関係費に1億8,488万8,000円を追加しようとするものでございます。

歳入では、繰入金に、一般会計繰入金として同額の1億8,488万8,000円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

説明をいただきましたが、これに対して質疑をいただきます。

○飯田委員

委員長、これは議案第6号の財産の取得に私は関係していると思うので、質疑したいのですけれども、これとあわせて財産の取得を先にやっていただけないか。特に市有財産の操出金と2番の市有財産特別会計、これが3の議案第6号の財産の取得、一緒に審査したいのです。

○小田部委員長

これはもちろん一括の議案ですから、全部かみ合わなくてよろしいです。

議案第6号は、最終的にその場で決定しますけれども、関連の質問は十分、一体のものですから、それぞれの前提で、説明も先にしてもらおうということでもありますので、そのほうが確かなよろしいと思いますが、他の委員の皆さん、御理解いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、さよう進めます。

それでは、今野次長、続きまして議案第6号財産の取得についての説明をお願いします。

○今野企画総務部次長

議案第6号財産の取得について御説明を申し上げます。

議案資料21ページをごらんいただきたいと思えます。

財産につきましては、メガソーラー建設用地として網走市土地開発公社より取得しようとする土地につきまして、網走市財産条例第2条の規定並びに地方自治法第96条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

取得予定地の表示でございますが、所在及び地番は、網走市錦町207番1外16筆で、面積は14万9,481平方メートルでございます。

取得予定価格は、1億8,488万8,000円でございます。

説明は以上でございます。

○小田部委員長

それでは、質疑をお願いします。

○飯田委員

おととい、土地開発公社の理事会もありました

けれども、理事会といっても副市長が理事長で、あと、委員からも理事が出ていまして、あとは市役所の部長。

それで、経緯なのですけれども、まずはっきりさせたいのですが、平成13年に、今の西山通にかかわっての、私は先行取得だと思うのですけれども、13年のときには多分、直接買えないので、道路がいつできるかわからないので土地開発公社で先行取得させたということで、その後の経緯、いついつ市に買ってもらう。買ってもらう年度から過ぎてしまうから変更したという経緯もあると思うのだけれども、その辺の経緯は。

○今野企画総務部次長

現在取得しようとしております土地につきましては、平成13年2月、平成12年度末になりますけれども、市から先行取得の依頼がございまして、土地開発公社で取得した用地でございます。

その際、市と土地開発公社とで契約を締結しております、その条文の中で市が買い上げる年度を平成20年度ということで期限を決定しておりますが、その後、平成21年3月に道路事業の進捗状況ですとか、それから目的としておりました公園用地の進捗が思うように進まないということで、平成20年度を平成25年度に変更するという内容で変更契約を締結しております。

現在に至っているところですが、今回、メガソーラー建設用地として利用できるということになりまして、平成24年度で購入をということで、このような提案をさせていただいております。

○飯田委員

土地開発公社の性格から言うと、そういう経緯も生ずるということがわかります。

ただ、平成13年度に購入して、多分、購入価格は今の売値、1億8,848万8,000円よりも安かったのでしょうか、簿価主義ですから、銀行から借り入れて、利子を払っている分がふえていくという形が私はとられたと思います。

ただ、そのときに、今の理由が、道路のできるのがなかなか見通しが立たないのと、公園用地と言ったのですけれども、平成20年という、ちょうどまだ第2次行革の最中で、私は財政的にも非常に厳しいという状況もあったと思うのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○今野企画総務部次長

第2次行革が平成22年度まででしたので、ちょうど平成20年は中間の年度でございました。財政的にも厳しい状況であったというふうに考えておりますので、取得については可能な限り延期ができればということで、そのような変更に至っていると思います。

○飯田委員

財政的な面もあると。

今回、平成25年度分まで延ばしたと、平成26年の3月31日までに市で取得してもらうと。仮に今回、メガソーラーは市で取得しないとできないということになると、素人考えなのですけれども、そのメガソーラーの部分だけ土地開発公社から取得して、後は順次、財政状況が好転したら買っていくなどということも考えられるのですけれども、その辺の考えは、財政当局が取得するに当たって、どのような見通しを持っていたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○今野企画総務部次長

財産の取得に対して、有効部分だけの売却でというお話ですが、今回、土地開発公社といたしましては、取得している土地については一体ということで考えておまして、これは総務省からの通達もございまして、土地開発公社の抜本的な改革については、財政の健全化にあわせて、不良債権を保有するという状況であれば健全化で苦しくなるということで、改善を図りなさいという通達がございますので、ここは一体として買い取るべきと判断しております。

○飯田委員

財政健全化によって、かなり、塩漬けされた土地の評価という点で、各自治体は右往左往しているのです。港湾用地にしても、能取は不良債権というような認定で、市有財産、網走港はまだまだ優良ということも受けています。

先行取得から言うと、一括買わなければならないという方針はわかります。この間も、土地開発公社の理事会では、公社は売るほうですから、売らなければだめだと、簿価でふえていくというジレンマがありますから必ずやると。今回も、例えば一部売っても、あと残ったものをいつ返していくという財政判断が迫られます。

そこで、そういうことはわかります、基本的には。土地開発公社としての関係。塩漬けの土地はなるべく早く処理しなければならないということ

もわかります。ただ、それであれば、買ったときの、平成13年ですから、変更したのは平成20年ですよね。そのときに2次行革でした。今回は3次行革で、このときに、この1億8千何ぼを、どうして組み入れなかったのかなということ。新たに第3次行革では、マイナス27億円というような数字が、私も議論していますけれども、では、今度は新たに、能取のメガソーラーもそうなのです。ただ、今回ののは、不良債権的なものを処理して、それが2次行革からまたがっていたと。2次行革の評価なり総括では、そういうことは一切出てこない、全部持ち越し。だから、表面上は出てこないですよ、数字は、土地開発公社ですけれども、だけれども、内在した、いずれ払わなければならないものは、当然、2次行革でも出てきて、第3次行革でもそれが引き継いで、第3次行革の歳出の中に当然入るべきだと思うのですけれども、その辺は、私も議論していますけれども、企画総務部長はいかがですか。

○川田企画総務部長

3次行革で、この一般会計からの繰り入れで、公社の負債分を処理するというのは入っていないがどうなのだという御質問だと思うのですけれども、市全体の将来負担比率等を考えると、公社で赤字相当分を持つのか、それとも、それを基金で崩すのかというのは、全体で見ると比率的には同じ、公社の負債についても市が損失補償をしているわけですから、その分については市が全部賄わなければならないということであれば、あえてそこで計画に組み入れなくても、全体としては当然、公社の部分というのは市が損失補償をしなくてはならないという部分がありますので、そこはあえて計画に組み入れるまでには至らなかったと。ただ、どちらが持っていて将来負担比率は、当然、市が負担しなければならない部分だということで、それは組み入れなくてもそれは当然、将来負担ということで市が押さえていますので、それは計画上は計上していないということでもあります。

○飯田委員

押さえていないけれども、現実的に提供すると、今回買うと。そうしたら基金が減って、交付税その他で8,400万円以上がなされると。ましてや交付税そのものの利用になりますと、こういうことで交付税が使われると、交付税は色がついて

いないから何に使ってもいいのだけれども、例えば学校図書だとかさまざまな面で交付税措置がなされているのに、では当面は市の財政的優先度から考えてこうだというときに、今回、こういうものが見えていなかったのですよ、事業の優先度が。第3次行革に入っていればまた別ですよ。見えていないのを急に市の財政の中で、同じ器の中でやるからといったって、やっぱりそこは、市民的に私は理解がなかなかできないし、この間、土地開発公社の理事に議員が入っているのですけれども、ちょっとその辺はわからないようなシステムになっているというのを私はちょっと、いずいなどという感じを受けたのです。そういう意味から、やっぱり、この間の理事会での理事長の答弁は、いずれ土地開発公社はなくす方向でと。

そういうような、一般的になかなかわかりにくいような形はとれないようなシステムということもあったのですけれども、それも含めて、私は、では新たにこういう形になったときに、第3次行革にぽっと入ってきたときに、これは仕方ないのだというのではなしに、やっぱりここで新たな、1億8,000万円、2億円近くがまたふえるのだよということをしつかりと私は認識してほしいし、2次行革の反省評価と3次行革の中でもそれを生かすという方法をやっぱりとってもらいたいということは指摘しておきます。ただし、この取得と予算については賛成したいと思います。

○小田部委員長

他に御意見ございませんか。

これは3件一括です、財産の取得までの一括で御質疑願います。

○井戸委員

この件に関しましては、飯田委員からもありましたけれども、いろんな形のやり方の問題とか、こういうことが果たして正しかったのかという部分もあろうかと思えますけれども、結果として、死にかけていた土地がこういった形で有効利用されるということで、生かされる土地になるということで、これは私は賛成で、いいことだと。これはタイミングもありますし、なかなかうまく乗っかれるものと乗っかれないものとあると思いますので、これは僕は賛成ということで、やっていただきたいと思います。

○小田部委員長

いろいろな御判断は、後ほどこの審査に当たり

たいと、このように思います。

それでは、続きまして、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算中の総務文教委員会の所管分について。

まず、渡邊選挙管理委員会事務局長、説明をお願いします。

○渡邊選挙事務局長

平成24年度一般会計海区漁業調整委員会委員選挙費の補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の6ページになりますが、これは本年8月2日執行の網走海区漁業調整委員会委員選挙が無投票となりましたことから、不要となった選挙経費190万6,000円を減額し、補正後の額を8万3,000円とするものでございます。

説明は、以上でございます。

○小田部委員長

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、次に進みます。

教育費のスポーツ施設の整備について、前田社会教育部参事監、説明をお願いします。

○前田社会教育部参事監

それでは、平成24年度一般会計、スポーツ施設整備費、スキー場リフト改修事業補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料7ページをごらんください。

補正の理由及び内容でございますが、昨年度のレークビュースキー場の営業時に、リフトの通信ケーブルの一部に断線が発生し、シーズン終了後に全体的な通信ケーブルの点検を行ったところ、経年劣化による老朽化が随所で進んでいる状況が判明し、このため、来シーズンに向けて通信ケーブルの交換のための補正を行おうとするものでございます。

補正額の内容につきましては、スキー場リフト改修事業の補正前の額210万円に、補正額472万5,000円を追加し、補正後の額を682万5,000円にしようとするものでございます。

以上でございます。

○小田部委員長

本件について、質疑ございますか。

○金兵委員

何点かちょっと、基本的なことをお伺いしたいのですが、これは当初210万円、補正前の

額ですね、整備費ということで計上されていて、今回、断線が発生したためということで追加になったのですが、これはスキー場のシーズン終了した後に、施設の整備等の調査みたいなことを毎年されているということで理解していいですか。

○前田社会教育部参事監

そのとおりです。

○金兵委員

今回、経年劣化で断線が発生したということなのですが、今後、整備、今結構どの設備も古くなってきているような気がするのですが、今後、その整備費がふえていくという傾向というか、そういった流れになっていく可能性というのはいかがですか。

○前田社会教育部参事監

それは、スキー場に限っての話ですか。

○金兵委員

はい。

○前田社会教育部参事監

第3次行革の中でどのようにしてということで、ある程度その段階で必要な整備に関しては、延命化措置を図りながら最大限、その延命化措置の努力をしながらということで、できるだけ経費をかけないというのが基本的な考えで、その中でも突発的にどうしても修理しなければならないものなり、改修しなければならないものというのが随時出てくるだろうという予測はある程度はしていますけれども、基本的には今言いましたように、予防策みたいなことで延命化措置を徹底して図っていくということに重きを置いて進めているところです。

○金兵委員

お金をかけないで延命化していけばいいと思うのですが、利用者の安全性という面もあると思いますので、しっかりと、どっちの面もやっていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○高橋副委員長

今の質問にも関連するのですが、これは通信ケーブルだけの問題だったのでしょうか。

○前田社会教育部参事監

今回に関しましては、通信ケーブルだけです。

○高橋副委員長

その中に、電灯線ですとか、100ボルトですとか、動力は入っていないと思いますけれども、そういった線は入っていなかったのでしょうか。ケーブルの中に、照明用の電灯線ですとか。

○前田社会教育部参事監

通信のみのケーブルです。

○高橋副委員長

以前聞いたときには、鳥による被害というように聞いたのですけれども、例えば、ケーブルを金属管の中に通すという、そういった経費の問題もあるかもしれませんけれども、金属管のほうを使用するということは今後考えられないでしょうか。

○前田社会教育部参事監

当然、耐久性のいいものということにはなるのでしょうかということと、あと、当然、重さも違ってきますので、重いものを高架でかけていくということになれば、当然、経費も莫大なものになっていくということからいけば、今回、この方法でやるという選択をしたところでございます。

○高橋副委員長

わかりました。

○小田部委員長

他に御発言なければ最終判断をいたしたいと、このように思います。

それでは、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算中、総務文教委員会の所管分で、財産管理費及び選挙費、ただいまの保健体育費スポーツ施設整備費、この3件について、皆さんの意見は全員、この補正予算については賛成と、このように認識しておりますが、そのように全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さよう決定させていただきます。

続きまして、議案第2号平成24年度網走市市有財産整備特別会計の中の補正予算、これについてもただいまの全員一致をもって、原案可決すべきものと決定させていただきますが、よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

続きまして、議案第6号財産の取得についても

同様に、全会一致をもって原案可決すべきものと決定させていただきますが、さようよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さよう決定をさせていただきました。

続きまして、請願審査に入ります。

継続は2件ありますが、継続審査となっておりますりました請願第12号及び14号につきましては、9月11日付で取り下げ願いが提出されておりますので、委員会としてその請願について取り下げ承認すべきものか否かを判断したいと、このように思います。

御案内のとおり、請願第12号は武器輸出3原則の堅持等に関する意見書提出について、請願第14号は消費税引き上げ、年金改悪に関する意見書提出についてであります。これは、取り下げ願いが出されておりますので、これを了承するか否かということであります。いかがでしょうか。

（「よろしいです」の声あり）

○小田部委員長

それでは、取り下げを了承すると決定してよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

さよう決定いたします。

それでは、次に要請の継続について、小沢一郎衆議院議員の説明責任を求める意見書の提出要請、これがございました。このことについては、皆さん御承知おきと思いますが、申し合わせにより、要請の受理があつて2回の定例会が経過しても結審に至らない案件は審議未了とすることとなっているため、本日の委員会でも結論が出なかった場合は審議未了、廃案すべきものと決定されますので、御承知おきの上御意見をいただきます。

○山田委員

前回のときも発言をさせていただいていますけれども、確かに小沢一郎さんの場合については、司法の場でいろいろ結果が出ているわけですが、国民の皆さんの立場ですれば、いろいろということも理解しますが、前回、私が触れたように、ここはやはり国会でやるということも確かに大事ですが、司法に、やはりここはゆだねるべきだという発言もさせていただいています。

それと、今、背景がどうかというのは、これは別にして、大事なことは、やっぱり意見書として、網走市議会として出すということは理解はしますが、今の国会情勢、いろいろ考えますと、小沢さんのことに触れている、本当にことがあるのかということを言うと、語弊を生じますけれども、もう私は、個人的ですが、きっと秋には解散がひとつ、臨時国会がどこまでやってというのが一つあるのかもしれないですけど、そんなふうに思っていますので、だからこれはいいという意味ではないのですが、背景としてそういうこともひとつある。

それで、基本は、先ほど最初に言ったように、私は、ここはいろいろあるにしても、やはり司法の場に任せるべきという考え方で発言させていただきます。

○飯田委員

前回と同じように、山田委員言いましたけれども、私は、国会でやるべきは、司法でやる仕事は司法、国会でやるべきは道義的責任を果たして説明責任をするということは、山田委員もわかっていると思います。

それで、今、国会が云々と話されたのですけれども、今回の私たちが意見書を出したのは、小沢議員は、判決は、ここに書いてあるとおり、犯罪としての認識が不十分だったというだけで無罪というか、有罪とはしなかったのですけれども、この裁判の争点は、市民による起訴の重みというものを私は考えてみるべきだと思います。だからこそ、検察官役の弁護士が東京地検に控訴したのは、そういう重み。なぜかという、元秘書との共謀について、要するに報告を受けていないとした小沢被告の供述を信用していないのです。ただ、総合的にすると嫌疑不十分という形なので、そういうことだからこそ説明責任をする責任が、小沢さんは国民から負託された国会議員である限りは、当然あるし、しなければならない。

山田委員の言い方も、今の終盤国会で解散もあるかしらんというようなことを言ったのですけれども、最終的にはそういうようなさくさの中ではなかなかできないのではないかな。こういう問題は小さいのではないかなということと受け取りかねないような内容なので、やっぱりそこは国会議員としての説明責任、国会議員としての説明ですから、自分が無罪であれば、そこで否決された

ことをしっかりと説明すればいいだけであって、そういう意味の、これは意見書なので、そういう意味から、今回これが通らないと最後になりますので、ぜひ山田委員もその辺考えて、もう一度、御再考願いたい。

○小田部委員長

他の委員の御意見いかがですか。

○井戸委員

これまでこの部分の問題をめぐって、報道、また、マスコミ等が真実を報道しているのならば、国民は冷静に多分判断しているというふうに思います。

説明責任、これに関しては、やはり真実であるならば説明責任を果たすべきだというふうに私は思いますけれども、法的なこと、そのもろもろで追っていきますと無罪という形になっていくと思いますけれども、先ほどから何回も言いますけれども、やはり国民が冷静に判断していることだと思いますので、声を強くしては言いませんけれども、この説明責任というものは果たして当たり前というふうな考え方をします。

○金兵委員

私も前回発言させていただいたときに、やっぱり司法で判断なされた、その司法の働きというか、その仕事をきちんとした認識というか、ちゃんと立てなければいけないというような発言をさせてもらいましたので、説明責任はあるかないかと言われれば、どうかなというところがありますけれども、僕は司法を重要視したいなという考えを持っていますので、前回と同様という形です。

○高橋副委員長

私は、国民の大方の意見が、説明を十分にしていないうと、そういうふうに思っている以上は、やはり国会でもどこへでも出向いて行って、説明する責任は持っていると思います。それで、この意見には賛成いたします。

○飯田委員

金兵委員に一言。司法は司法の判断あるのですよね。国会は立法なので、立法機関というのは、国会議員というのは非常にすごい立場、権限を持っているので、国会の中では逮捕されない権限があったり、さまざまな、本当にそういう面の、だからこそ立法府の議員としての説明責任は、私は果たすと。だから、司法に任せるのは任せる、任せる部分と立法で果たされている役割、そ

こちらを私はしっかりと考えていくのが立法府としての役割ではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○小田部委員長

山田委員が答えてもいいですよ。

○山田委員

飯田委員から何回か言われています。確かに私たちも含めて、とりわけというより国会議員を含めて、皆さんにやっぱり説明責任、道義的な部分というのがあるのは、ある程度、私も理解はします。ただ、飯田委員言われるように、立法は立法、司法は司法、三権分立というのが、今、日本の憲法の中で認められていて、それぞれが独立をした形で今やっているわけですから。それで、ただ、司法の結論というのは、これはこれで尊重して大事にしなければもちろんならないわけですし、飯田委員が言われるように、これは確かに2回の審査会の中で異議が申し立てられて、裁判になっている経過がありますから、国民の皆さんとしては、本人にいろいろ直接、場面に出てきて聞きたいという気持ちはきっとあるのだろーというふうに思いますが、道義的なことを言われると、確かにということは私もある程度理解をしたいと思うのですが、ただ、今回、ここまた控訴も含めて、まだされている状況ということもありますから、私は、ここはちゃんと司法の流れをまず見極めるべきかなと。こういう考え方については、飯田委員から、もし考え方が変わるのならという一つの御意見もあったようですが、私の今の段階での考え方は変わらない状況と、これを言うとまたいろいろ物議を醸しても困りますが、小沢さんの立場も、今、いろいろな形で変わった経過もあるわけですが、私は冒頭、最初から言っていることは一貫して通したいというふうに思います。

○小田部委員長

今、皆さんの意見を一通り聞いてまいりましたが、できることなら要請、請願、陳情、こういった種類のものは全会一致をもって行動に及ぶと、対応すると、こういったことが旨ですから、最終的な数で決定すると、こういうふうな形は皆さんの意見を聞いてとりたくないものだと、このように委員長として思っております。

今の問題点はたった1点、これまでも前回の委員会でもいろいろ全員の皆さんから意見があった

ところですが、司法は司法で三権分立ですから、これは当然のことであると、憲法上。しかし、政治の世界、あるいは立法府の中での道義的な、あるいは倫理的な、この点でどうなのだと、この1点だと思うのです。ですからこの辺で皆さんの意見が一致すれば、これは採択して説明責任を果たしなさいと、こういうふうな要請を国に上げるところなのですが、前段で言ったように、山田委員、金兵委員から、これには同意できないと、こういうふうな意見が明確にありますので、これで多数によって要請を出すと、こういうふうにとらないことが望ましいだろうと、このように思いますが、委員の皆さんいかがですか。さよう取り計らうと、自動的にこれは廃案となる。このことは前段で申し上げたとおりでございます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

それでは、このことは審議未了という形をもって自動廃案になると、こんな理解をいただきたいと、このように思います。

それでは、要請が新規に2件上がっております。

国民の声に耳を傾け、消費税増税の撤回を求める意見書の提出要請でございます。御意見をいただきます。

○飯田委員

この要請は、今回通らないとあと1回の審査ということになりますけれども、今、3党密室合意によって消費税増税法案だけが強行採決されました。それに税と社会保障の一体改革というものは廃案になりましたけれども、まず、ここで述べているのは、一つに、民主党の国民へのマニフェスト、公約違反ということが一つの問題だということと、二つ目に、わずか13時間余りでの議会審議で、数が多数の3党が合意してしまえば、国会という機能でないがしろにする、こういうことが2点目に上げています。同時に、少ない審議時間の中でも従来から言われてきた、今回、取り下げた消費税の請願と今までの中身、要するに、社会保障に使うといったのが、少なくとも大義名分だったわけです。ただ、今回の審議の中に、増税分はすべて社会保障にという説明とは裏腹に、浮いたお金を大型公共事業に投入しようと。特に、東日本の防災とか震災だとか、そういう名分のもと

に、この3党の中では200兆円だったり、150兆円だったり、100兆円だったり、そういう消費税をやると。今回の消費税増税のこの3点のほかに、今、1回これだけ増税してしまうと一番危険なのは、消費税が1%で1兆3,000億、5,000億円と言われていますけれども、2兆5,000億円ですね。例えば、きのう新党結成した橋下さんの日本維新の会なるものの政策の中に、地方交付税を廃止して全部消費税でやりなさいと。地方交付金という形を使って、地方は地方で消費税を増税して、それを自分たちの財源に充てなさいというようなところまで行き着く恐れがあるのですよね。なぜかという、ほとんどの政党、今回、密室談合をした3党は、日本維新の会に連携するよと言いますし、そういうことから言うと、やはり今、この増税法案が通った後でも世論調査は、逆に反対、もっと慎重に、生活ができないという世論のボルテージは上がっているのです、パーセンテージが。こういうことからすると、私は世論調査の声にこたえて、これが増税されると8%から10%、やっぱり増税されると国民生活が成り立たないし、その一方で、税と社会教育の一体改革の中で、税の累進課税なんていうものがどこかに飛んでしまっています。それから、社会保障を削るという方向性だけ強調されて、やっぱり、この消費税増税撤回を求める声は日増しにふえています。そういう声を後押しするために、ぜひ、この意見書を通して、そこの項目、2項目書いています、今でさえ景気が大変なのに内需拡大を図るということからは、増税は認められないと。そのためにはどうしたらいいかということも、2番目に、やはり持っているところからとると。この増税分は、消費税の減税と法人税の減税、大企業の使われたり、さまざまな形で富裕層への応能負担というものをしっかり打ち出していかないと、日本の税制なり地方が、私は困窮してしまうということが。ぜひ、地方に多大な影響を与える消費税増税の撤回を求めるということの意思を、私は何とか表明してもらいたいと思います。

○小田部委員長

これはもう、皆さんのお手元にある意見書案、そのとおりですが、日本共産党議員団、飯田議員、松浦議員からも出されている件です。ですから、提出者として、今、説明を詳しくしていただきましたが、それに対して各委員の皆さんの意見

を、場合によっては飯田委員に質問と、こういう形でなされても結構だと思いますが、御発言をお願いします。

○井戸委員

やはり、消費税増税に、こういった議論が多くなってきましたけれども、世論が、上げないでくれと、上げられると困るという声が日増しに大きくなっているという部分を考えますと、私は採択ということだと思います。

○金兵委員

私も、消費税上がらないほうが助かると思う1人ですけれども、ただ、今、国の財政のほうも、債権が1兆円を超えるというような状況の中で、消費税は上げざるを得ないかなという声も、以前は賛成のほうが多かったというアンケートもありましたので、私も上げざるを得ないかなという考えもありますし、今、国会のほうも、国のほうもちょっとごちゃごちゃしているところもありますけれども、今後、消費税を含めて抜本的な税制改革というのが必要になってくるかなというふうに考えますけれども、消費税増税を撤回ということに関しては、私は、時期もありますけれども上げざるを得ないかなという考えを持っていますので、賛成はしかねるところです。

○高橋副委員長

確かに消費税というのは、上げないにこしたことはないのです。でも、復興財源に回るというよりも、社会保障に使われるということが主ですので、これは上げざるを得ないだろうと、そんなふうに考えております。

また、いろいろと逆進性の問題につきましても、話し合って努力もしておりますし、そういった辺では公平に使われるものと、そういうふうに思っております。

○山田委員

先ほど取り下げを承認した、消費税引き上げと年金改悪の関係でも議論をしてきていますけれども、今回、新たな形で消費税増税の撤回という形で要請が出されている。それで、前回のときもお話ししましたし、何人かの委員からも出ていますが、私も言わせてもらいたいのは、確かに払うものは少なく、もらうものは多くしてほしい、これは人の世の常だというふうに思いますし、それが欲求だというようなのはもちろんわかるのですが、先ほど金兵委員からあったように、国の負債

が1,000兆円という、特別会計も含めるとというお話もありましたが、国民が国債を買ってくれているので安心だという話もありますが、これはどこでちょっと変わるだけでも大きな問題が生じるということも危惧をしなければならないというふうに思いますし、年間の一般会計の国の予算も、ことしは92兆円、補正で変わっているとは思いますが、そこも半分以上が国債の中で占めると。それと、社会保障が年金もそうですし、医療もそうですが、非常にこのままでいくと崩壊しつつある制度そのものということになりますと、社会保障をやっぱりしっかり組み立て直しも含めてしていかなければならないということも、別の要素も持っている。

そうしたら、なぜ消費税なのだと。行政改革を含めて、削るところはどんどん削って、飯田委員言われるように大企業の減税もやめればいい、いろいろな議論きつとあると思います。ただ、そうはいっても、一番そのとっかかりやすいから消費税に私は走ったとは思いませんが、消費税をやはりある程度増税をしていくという方向を、日本国家として、やはりここは考えていかなければならない。それで、低所得者や困った人たちの部分をどれだけ救うのかということが、まだ全然議論が今進んでいませんし、国民会議を設置してということも、今は空中分解で全く機能がしていないという状況も一つありまして、その辺は非常にいらだたしさも持っていますけれども、消費税は上げながらも、社会保障にしっかりとどういう形で持っていくかという議論をちゃんとしてもらう。それと、低所得者にはどう対応していくか、この辺をしっかりとやっていただくのと、本当に消費税を実施をする時点の話です。議論がありましたけれども、景気の変動の状況を見ながら活動する、しないという判断をすべく、情報も含めてつけるという議論もあるわけですから、その辺がきちんと整備されれば、私は将来的には消費税というのは、絶対私は必要だというふうに思いますので、中身と低所得者なり大変になる部分の、そういう各層をどう対処していくかということもしっかり議論していくということを並行しながらはもちろんありますけれども、そういうふうに考えますと、消費税の増税、既に3党合意ということで、いろいろ異論がある方もいらっしゃいますけれども、一応、国会の中では通ってきた経過があるわ

けですから、ここをわざわざ私は撤回を求めるということには、今の状況ではならないだろうと、こういうふうに思いますので、これについてはもう少し、もし、様子を見るという委員の方もいれば、継続という形でも構わないと思いますので。

○小田部委員長

今、一通り皆さんの意見をいただきました。皆さんの意見の表明は別にしても、やはりギリシャ初めEUのみにとどまらず世界的に、やっぱり国の借金というのが、金利変動ですすが全くわからない、だから野田内閣は待ったなしと、こういうふうな表現をして、自公民ですか、その3党で一体改革法案を通した、こういうふうなこと。しかし、この要請にあるとおり、税金は安いにこしたことがないと、こういうふうなことは聞くまでもない、言うまでもないことでありますし、だんだんのお話を御意見をいただく中で、全会一致を見ることができない状況にあります。

提出者である飯田委員、ここで継続にしたいと思いますが、ついて御意見をいただいて継続したいと、このように思います。

○飯田委員

種々各委員の意見を述べられました。ただ、1998年ですか、橋本内閣のときに消費税が3%から5%に上がったときに、あのときには景気が上向くはずだったのが、急に9兆円の負担分がありまして落ち込んだというのは、保守革新間わず共通した認識なのです。それと同時に、今回、皆さんの国民の所得がふえているかということ、ずっと可処分所得というのですか、減っているからこそ年収200万円の層がふえまして、それで生活保護がふえるというような現状になっているのです。

先ほど、社会保障のためとあったのですがけれども、今回、廃案にはなりましたがけれども、制度だけをつくるということ、先ほど山田委員が言いました社会保障制度の改革のやつもつくるというのですけれども、その中では、まさに自助自立を基本にして共助によって補完、それから、自助や共助で対応できない場合は公助によって保障するという、まさに今の社会保障の基本から全く外れた形のやつを基本としていたのです。ましてや、先ほど言った復興という、復興の名をかりてその法案になかった3党合意の中に、初め、民主党の案になかった大企業への公共事業が急に入りまして、私は、社会保障に使われると、またもやここ

で、20年間で210兆円の消費税、国民は払ってきて、わずか数%しか社会保障に回らないという現実、90数%は大企業の法人税の減税に回っている、現実、多分、事実があるものですから、そこがまたもや同じ轍を踏むということからすると、その辺もよく考えて、全会一致にならないで継続なのですけれども、次回やるときにはその辺をもっと細かく議論したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○小田部委員長

他に、今の飯田発言に対しても御意見ありませんね。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

なければ継続としますが、この間、大変大事な要請ですから、それぞれの委員の皆さん、十二分に精査、検討して次に建設的な御意見をいただきたいと、このように思います。継続といたします。

それでは、続きまして、米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書の提出について、飯田委員、説明をお願いします。

○飯田委員

これは、沖縄の普天間基地に配置するのに、当面、反対を押し切って岩国市に搬入されまして、そこで組み立てて試験飛行をして、その後、普天間に配備する。これは、なぜ全国的な反対運動が起きているかという、オスプレイの拠点は普天間基地になっているのですけれども、低空飛行訓練ルートが全国にまたがっているということです。

では、北海道はあるのかという、米軍の低空飛行訓練ルートには今のところ入っていないようですが、沖縄の基地負担軽減で、別海町の訓練には米軍が来まして、相当数どころか何倍かになった訓練がなされております。

特に、飛行機ですから、これはヘリコプターと飛行機を組み合わせたものですから、網走は航空自衛隊の基地がありまして、光の部分では200人ほどの駐屯がいて、網走に住んで一緒に生活しながら、経済的にもある程度、潤っていたのだけれども、影の部分は、そういうようなレーダーによって全部組み込まされている軍事的な面というのは、私は避けることができないのではないかと思います。

そういう意味からいって、オスプレイといいますか、もともとアメリカは日本を守るためにこれを行ったのではなしに、沖縄を基地にしながら中近東なりどこでも発進できる。特に、レーダーをかいくぐる、要するに、低空飛行をするとレーダーにはなかなかとらえにくいということからオスプレイが開発されたそうです。ところが、そもそもできた当時から事故が起きています。これは海兵隊のほかに、陸軍だとかも使っているオスプレイもあるのですけれども、できた当時から主任検査官だとか、そういう方が警告をずっとしていたのですね、危ないと。特に、この飛行機は、飛行状態からプロペラの状態になったときに、プロペラも、実は、ヘリコプターはかなり大きいですね。それによって自由自在にできるのですけれども、これは両翼のヘリコプターの翼が狭いものですから、停止する恐れがあると言われているのです。エンジンがとまったときに、自動的にこの垂直のやつが変わるとい、ここにも書いてあるのですけれども、オートローテーション機能というのが、エンジンが停止しても自動的に翼が回るかという、回らない。これがいまでもって解決されていないということになります。

この間、森本防衛大臣がアメリカへ行ったらオスプレイに乗りました。これが遊覧飛行と言われまして、要するに、AからB、BからC、CからAに戻ってくるという、そういう飛行しかなかった。本来、オスプレイというのは、レーダーをかいくぐりますから、さまざまな形の飛行をするわけですから。急降下、それから急上昇とか。ところが、森本大臣は、そういうことはしなかったのです。危ないからと言われているのです。だからこそ、乗ったから安全だということではなしに、もう一つは、アメリカのハワイ、ニューメキシコ州では、世界遺産なりハワイのいろいろな遺産、その住民の要求を受けて訓練を中止しているのですね、オスプレイは。だけれども、日本ではやるといことは、日本の主権はどこにあるのか。そうなりますと、私は、アメリカは何が何でもやっている、これは日米安保条約が根本にあるのですけれども、それは今ちょっと置いておいて、北海道の高橋知事も14都道府県の中で、オスプレイについても配備には危惧しているという意見も述べています。そういうことからすると、私は、いつどこで何をするにしても、北海道がルートになると

いう可能性もありますし、当然、本州の秋田まで航空ルート、それから、岩手、青森近くまで航空ルートがなされるとなると、北海道もそうなりますし、日本の主権からしても、アメリカ国内で中止しているものが何で日本で中止できないのという、主権的な問題もありますので、ぜひ国民的な課題としてとらえて、オスプレイの配備撤回を求める意見書、沖縄なり日本の国民に連帯する気持ちでこの意見書を上げてもらいたいと思います。

○小田部委員長

詳しく説明をいただきました。オスプレイの配備撤回、この意見なのですが、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思います。

○高橋副委員長

何が何でも反対というわけではございませんけれども、現在のままでは反対です。

オスプレイが引き起こした事故、これについて考えても、沖縄に配備し、それから全国に飛び回ることに関しましては、断固反対いたします。

○小田部委員長

撤回を求めるということですか。

○高橋副委員長

はい、そうです。

○小田部委員長

他に。

○井戸委員

このオスプレイに関しては、もう報道もしょっちゅう行われているところですけども、危険度が高いといことで、沖縄の宜野湾市の方々も不安でしょうがないと、ぜひともやめてくれという大きな集会もやられていますし、国民のレベルから見ると、私もこのオスプレイ配備撤回を求めるのに賛成でありますけれども、今、北海道がルートに上がっていないという部分でも、地方議会から意見書を上げていくという部分は、そういう意味に関して僕は疑問を感じています。

○小田部委員長

飯田委員、今の話は、北海道はルートに入っていないと。それなのに、北海道の地方議会がこの要請を国に上げることが妥当かどうか、一抹の疑義を感じると、こういう意味でしょう。全部がだめだということではないでしょう。

○飯田委員

井戸委員、それは安保条約に由来するのです

よ。安保条約の中では、米軍のさまざまな配備はいつでも変更できるし、特に米軍は矢臼別でもそうなのですけれども、北海道と協定したことは、ことごとく守っていないのです。守っていないということは、秘密裏に北海道もルートに入っているかもしれないけれども、今のところ出さないだけかもしれない。だから、そういう意味からすると、私は、アメリカ軍のそういうような戦闘態勢に組み込まれているのなら、北海道も全部入って、日本国内も入っているということからすると、そこに連帯するし、北海道にも危険。ましてや秋田沖、青森まで飛んでいっても、北海道に回るかもしれないことからすると、原発も全部そうですね、大間原発に函館の市民が反対するのも影響が強いということも含めての反対なのです。北海道はルートに入っていないではなくて、北海道も実は組み込まれて、米軍の行動範囲に。だからこそ、矢臼別の演習も、実は沖縄と一緒に演習をやっている意味からすると、オスプレイも同じですよということです。

○小田部委員長

若干、今の飯田委員の意見の中に、オスプレイの飛行区域、これには現在は北海道は入っていない。ただ、日米安保条約の合同訓練だとか、そういった中では変更もできるだろうし、そういう意味では、北海道に仮に現在オスプレイの飛行区域が設定されていなくても、やっぱり日米安保理条約、日本国家の防衛、安全、こういったものの中ではいつでも変更もできるし、守る守らないではなくて変更できるわけ、常に。そういった意味で、今の飯田委員の説明的な意見を理解してもらえればありがたいと思います。

○山田委員

飯田委員から、今、例えば北海道、網走市民も、もしかしたらかわりが出てくる可能性もあるというお話もされているのですが、私はまだ広いスタンスで、網走市民であっても日本国民ですよ。だから、沖縄の問題だから私たちが口を出さないとか、そういうことではなくて、議論をしてまとまるのなら、一国民として私は意見書を網走市議会としてまとまるなら出しても、それはいいと思いますから、網走市民と関係ないのでどうだとかそういうことではなくて、私は議論すべきだと思いますよ。だから、何でもいいとは言いません。全く違う地域の特長的なものをやっている

るのに、こっちから口出してどうせい、こうせい
ということは言わない場合もあると思いますけれど、この場合はやっぱり委員長が言われるように、日米安保条約のもと、地位協定のもとの中で動いている経過を認識しなければならない。

○小田部委員長

これは委員の皆さんが百も承知で、釈迦に説法なのですから、今、南洋海域がいろいろ、領土問題も含めていろいろある。それから、北だって北方領土もあるし、もしも、極東だとか北方地域にもっともっと危険度がぐんと増せば、そのときもやっぱり国の認識がどうなのかということを個人的にも疑義を感じている1人なのだけでも、もっともっと北の守りというものを大事にしなければならないなど。あるいは、大事にという中身は充実させなければならない、こう思っている1人なのですが、そんなこんなを含めて、とりあえずはオスプレイの配備撤回ですからね、今の。ですから、その辺を意見いただいて、これを全会一致になるのか、意見の差異を見るのか、例えば、安全確保が確認されるまでという中身を付す中で、提出者の了解を得て合意文をつくって要請するのか、いろいろな手法があると思うのです。そのことも含めながら、委員の皆さんの意見をいただければと思います。

○金兵委員

今、飯田委員のほうから詳しい説明もいただきましたし、この意見書案の中にも、墜落事故を繰り返し、緊急着陸を繰り返すという中で、アメリカ政府のほうでは、機体そのものには原因がないというような、人的ミスが主だというようなことも言っていますけれども、専門家の中では、やっぱり性能にも問題があるというふうに言っている方もいらっしゃるし、また、事故原因がきっちりと精査されていない中で、その中で大規模な反対集会が行われたり、国民の批判が高まっておりますので、国民の生命を守るという考えのもと、安心・安全の生活を脅かすようなものに対しては容認はできないのではないかというふうに私も思いますので、私も賛成の立場で発言させていただきます。

○小田部委員長

そうすると、ここで確認しますが、このオスプレイ配備撤回を求める意見書ということで、全員賛成ですか。

○山田委員

私も、今のこのオスプレイですと本当に不安ですし、地元は余計不安だというふうに思いますから、今のオスプレイは、絶対配備してはいけないと、こういうふうに思います。

これは言うことはありませんが、もし今のオスプレイの機能を直して、新たなオスプレイができたらまた議論ですけれども、今の段階では、私はこのオスプレイについては、配備するのは撤回、この案に賛成をさせていただきます。

○高橋副委員長

先ほど、私も何が何でも反対するわけではないと、あのように申し上げたのは、これが欠陥がはっきりしないということでありまして、これがはっきりしたときにはまた議論をさせていただきたいという、今、山田委員の御意見と一緒にしたいと思います。

○小田部委員長

それでは、ここで取りまとめます。

今も何も、現状においてオスプレイの配備を撤回すると、これを求めると、こういうふうなことで、全員の委員の皆さんの御理解と御賛同を得ましたので、これは採択すべきものと、このように決定させていただいてよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

さよう取り計らいます。それで、文案なのですが、ここに(案)となっていますが、(案)を外したままの文案で、意見書としてよろしいか否かをお諮りいたします。

この文章のままで意見書として提出する、このように決定させていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

そのように決定いたします。

続きまして、きょうはその他で、網走市の地域防災計画の見直しについてを、前回の委員会で質疑しましょうと、こういうふうな考え方で、きょうはその他の(1)に載せております。

そこで、皆さん、本日の議会の日程等は御承知おきで、午後からは生活福祉委員会も設定されておりますので、その件を含みながら、今後の対応について御意見をいただきたいと思います。

○飯田委員

担当に聞きたいのですが、防災会議を含

めて、その後の日程というか、工程表というものを持っているかどうか、ちょっとわかればお示し願いたいと思います。

○猪股総務課長

今後の予定ということでのお話ですが、今後の予定といたしましては、今月下旬から10月上旬までの間に地域防災会議を開催し、この案についての御承認をいただくということで、決定させていただこうと思っています。

その後、11月から12月上旬くらいまでの間には製本した形にして、冊子という形で完成品となります。その後は、公表とかその辺の関係につきましては、市のホームページですとか、図書館ですとか、皆さんごらんいただけるような形で公表していきたいなということで考えています。

○小田部委員長

委員長から申し上げます。

今、飯田委員が発言をしてくれましたが、現在、第3回定例会の会期中であり、一般質問があり、特に決算審査特別委員会も、各審査もあります。それで、総務文教委員会の委員並びに議会の議員についても、そういった作業がびっしり入ってございます。そんな中で、この防災会議にあわせて委員会の意見をいただきながら、建設的にそういったものを防災会議等々に生かしていきたいと、こういうことで執行部から御発言をいただきました。それを受けてのスケジュール並びに工程表、こういうふうな言い方で、今、飯田委員が発言をしてくれたところでありますので、9月の下旬、10月の初め、今回の定例会の会期は10月1日までです。ということは、その辺をにらみながら、実質の網走防災会議の審議を、意見を、どの時点で防災会議の中等々に生かしていけるかという、そういった考え方で、今、御発言をいただきましたので、もう少し10月の頭というのと、9月の下旬から10月の頭という、もう少し会議を開く日程が、もう少し時期的に明快にわからないものでしょうか。総務課長、お願いします。

○猪股総務課長

当初、私どものほうの予定といたしましては、9月の最終週、もしくは10月の第1週ということで防災会議を予定しておりました。ただ、こちらといたしましては、総務文教委員会の委員の皆様のお意見を伺った後、日程を調整して会議を開くということでおりましたので、具体的な日程は

今の段階では決定しておりません。ただ、防災会議とこの委員会の関係で申し上げますと、防災会議というのは今回の案について審議して決定をいたしますけれども、毎年開催して見直し等をしていく予定であります。その際に、委員の皆さん、また、市民の皆様からこういう部分について検討してはどうだとか、こういうことを記載してはどうだという御意見が寄せられれば、毎年の見直しの中でまとめた形で反映するというようなことは考えております。ですから、今すぐにすべての意見をということではなくて、改めていただいても、その時期はちょっとお約束できませんけれども、今回の会議ではなくて、来年以降の会議の中でその辺を精査して反映していくということは十分可能ですので。

○小田部委員長

委員長から先に。総務課長の説明、飯田委員からの質問というふうなものをやらせていただきましたが、きょうの会議でそういうスケジュール、工程表を頭に置きながら、今の説明を置きながら、委員会でどのような時期に、どのような対応をしたらいいかということを委員長として委員の皆様にお尋ねし、それに沿った議事の進め方をしていきたい、このように思っていますので、その辺を含めながら御意見をいただければありがたいと思います。

○飯田委員

今、総務課長からお話ありましたとおり、それを考えていますので、後は正副委員長でその辺、担当者と打ち合わせをして、日程がとれるならそういう形、とれないなら違う形も含めて、そのような形で具体的に。

○山田委員

今、飯田委員から正副委員長ということで、私も基本的にはそうですが、総務課長からあったように、例えば防災会議前に委員会の意見をというふうになると、私たちの関係で防災会議が遅れるようなことがあったらはいけないと思いますし、そっちはそっちで粛々と進めていただきながら、キャッチボールするというのは十分できるはずですから、そんなことも頭に入れながら正副委員長に日程を含めてお任せをさせていただきたい。

○小田部委員長

それでは、皆さんに、きょう審査してもよろし

いのですけれども、先刻話をいたしましたとおり、今、定例会中でございますので、皆さんの意見をいただいて、正副委員長で適宜に判断、対応すると、執行部と打ち合わせして。このように、本件は決めさせていただいて、正副で対応してまいり、皆さんの御協力をいただくと、このようにいたしてまいりたいと、このように思います。ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、以上できょうの議件等は全部終了したところですが、この際ですから何か御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

理事者の方は、何かありませんか。

（「ありません」の声あり）

○小田部委員長

なければ、委員会を閉じてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、本当に熱心に御議論をいただきました。

以上をもって、総務文教委員会を終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時32分 閉会